



- ・次回改定の議論開始
- ・着目すべきポイント



Adaptation

次回改定の議論始まる

厚生労働省は3月6日、**20年度改定**に向けた検討項目と進め方について、案を提示し、本格的に議論が始まりました。次回改定に向けたスケジュールは、第1ラウンドが9月頃まであり、意見の整理が行われます。第2ラウンドは9月以降で、ここで本格的な調査報告、取りまとめが行われ、来年1月から3月で諮問・答申という流れとなっております。

議論の3つの要点

今回の議論では、3つの議論の大枠が示されました。今後は以下の3つの大枠に基づいて、議論が展開されると予想できます。

1. 医薬品の適正使用

これは医薬品の適正使用の取り組み推進と併せて、**医薬品の長期処方・多剤処方、処方箋様式や医療機関と薬局の連携の在り方**を検討するようです。

2. 調剤報酬関連

これは**かかりつけ薬剤師の取り組み情報や、大型門前薬局等の評価の適正化**による影響を調査するようです。

3. 後発品の使用促進

これは**後発品数量シェア80%**目標の達成に向けて、使用状況を調査・検証を始めるようです。

KPI（成果目標）との関連性

KPIとは…？

経済財政運営と構造改革に関する基本方針、いわゆる骨太の方針で盛り込まれた成果目標のことです。毎年、6月ごろに閣議決定され、改定内容に深く関わってくると言われています。骨太方針2018では、以下の4つがKPIとして設定されました。

- ① 電子版お薬手帳や電子薬歴などのICT（情報通信技術）を導入している薬局数
- ② 在宅業務を過去1年間に平均月1回以上実施した薬局数
- ③ 健康サポート薬局研修を修了した薬剤師を配置しており、その薬剤師が地域ケア会議等の地域の多職種が参加する会議に少なくとも過去1年間に1回出席している薬局数
- ④ 医師に対して患者の服薬情報等を示す文書を過去1年間に平均月1回提供した実績がある薬局数

Point

- ・ かかりつけ薬剤師を配置する薬局の割合は「**2022年度までに60%**」とする目標を掲げています。また重複投薬や相互作用などの防止に関する調剤報酬の算定件数は、**21年度までに17年度（約436万件）よりも20%増やす**とKPIに明示されています。
- ・ 今回の3つの議論の大枠と、KPIは密接に関わるものと想定出来ますし、今年度発表される**骨太の方針も注意する必要があるでしょう。**

※ 医療介護CBニュースより

今後薬局を存続させる為に…

改定は年々薬局経営に大きな影響を与える要因となっております。国が目指す薬局を運営するには、人員や資金等の資源が必要であるのは間違いありません。これまで築かれてきた地域密着型の薬局様を存続させる為、また更なる発展の為に戦略的なM&Aをお考えになる経営者の方々が近年増えてまいりました。

まずは、ご相談ください！

弊社は経営者残留等、幅広いM & Aの成約実績があり、またエリアのM & A事情に精通したアドバイザーが揃っております。後継者がいても資質があるか不安だ、今後の調剤薬局業界の先行きが不安定だというお悩みに対して、幅広い選択肢の中から、最適解を提示させていただきます。

ご成約実績
累計 **200件** 以上！

 CB | PARTNERS

事業承継や無料価値算定のご要望など、お気軽にご相談ください。

〒105-0013 東京都港区浜松町1-10-11 VORT浜松町Ⅱ 3階

[TEL] 03-6430-3902 [FAX] 03-3436-4040 [Webサイト] <https://www.cb-p.co.jp>

